

業務仕様書

1 業務名

白石温水プール外壁化粧柱保全業務

2 業務概要

白石温水プールのアリーナ裏面の外壁に設けられている化粧柱について、経年劣化によりタイルの浮き等が発生しているため保全を行う。

3 履行場所

白石温水プール（札幌市白石区平和通1丁目南2-5）

4 履行期間

契約締結日から令和7年12月23日（火）まで

※現地作業日時は、担当職員及び施設管理者と十分に協議し決定すること。

5 業務内容

- (1) 既存タイル撤去・・・15.6㎡
- (2) タイル撤去面モルタル塗り（金ゴテ仕上げ t50程度 塗装下地、材工共）・・・15.6㎡
- (3) タイル撤去部と既存部 取合目地成形仕上げ（15×10、材工共）・・・59.9㎡
- (4) タイル撤去部と既存部 取合目地シーリング（PU-2、材工共）・・・59.9㎡
- (5) 既存タイル部 複層塗材RE（ローラー塗り さざ波状仕上げ想定 下塗・主材・上塗2回、材工共）・・・15.6㎡
- (6) 既存石目調塗装部 塗替え（下塗りシーラー・上塗、材工共）・・・77.2㎡
- (7) 笠木補修（脆弱部撤去・樹脂モルタル補修・既存色に併せて塗装、材工共）・・・7カ所
- (8) 産業廃棄物処理・・・1式
- (9) 養生（窓養生共）清掃片づけ・・・1式
- (10) 作業足場（飛散防止対策含む）・・・1式
- (11) 仮設発電機・・・1式
- (12) 足場・資材運搬費・・・1式

留意事項：

- ・ 近隣家屋や車両等に塗料等が飛散しないように十分注意すること。
- ・ 現地作業にあたり樹木が支障となる場合は、担当職員及び施設管理者と協議の上、受託者が枝払い等の対応を行うこと。

6 産業廃棄物処理

- (1) 関係法令に基づき産業廃棄物として適正に処理を行うこととし、処理先は原則として札幌市内の処理施設とすること。
- (2) 産業廃棄物の処理を行ったものは、マニフェスト伝票の写し（E票）を提出することとし、原本は法律に基づき排出事業者が5年間保存すること。また、広域認定処理を行ったものについては、管理票の写しを提出すること。

7 提出書類

以下のとおり提出すること。

提出時期	書類名	備考
現場着手前	工程表	事前に担当職員の承諾を得ること
	使用材料のカタログ	
完了時	写真帳	CD-R等にて電子データも提出すること
	完了届	

※提出部数は原則各2部とするが、対象施設が複数の場合は業務全体をまとめた完成図書を1部と、各施設別にまとめた完成図書を1部ずつ提出すること。

※工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出すること。

※担当職員及び施設管理者等と協議した際には、協議簿を作成し担当職員に提出すること。

8 その他

- (1) 本作業に必要な仮設及び官公庁等への手続き等の費用は受託者にて負担すること。
- (2) 業務の実施にあたっては、労働安全衛生法のほか関係法令を遵守すること。
- (3) 契約後は関係者にて打合せ及び現場確認を実施し、業務計画書及び工程表を提出すること。また、

業務の計画・実施にあたっては、開催イベントや施設利用者への影響を最小限に抑えるため、担当職員及び施設管理者と作業工程を十分打合せること。

- (4) 建物内部で使用する材料は、「札幌市公共建築物シックハウス対策指針」に適合するものを用いることとし、安全データシート等を事前に提出すること。
- (5) 石綿含有建材の除却及び処理にあたっては、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築解体工事共通仕様書（令和4年版[令和4年5月改定]）」に基づき作業を行うこと。
- (6) 未使用機器等の電源切断の励行による節電、再生紙の積極利用など、環境に配慮した資源の利用に留意すること。
- (7) その他、業務の実施に関して疑義が生じた場合は、担当職員と打合せの上遺漏のないよう遂行すること。